

基本計画について

1. 人を育む⇒重点施策：生涯学習を支える基盤整備を行います

①学習情報の総合的な収集・整理を行い、市民に様々な情報を提供する

- ◇ 生涯学習に関連する講座や催しなどの情報を市民にわかりやすく提供します。
- ◇ 生涯学習に関する各種情報を収集し、整理を行います。
- ◇ 情報提供にあたっては、広報紙、ホームページ、チラシなどあらゆる媒体を活用し、より多くの市民に情報が行きわたるようにします。
- ◇ 生涯学習情報誌の内容を充実させます。
- ◇ 講師やサークル等の情報を収集し、市民が必要とする情報を的確に提供できる体制づくりを行います。

<実施状況例>

- ◇ 生涯学習情報誌「いきいき」の発行。
- ◇ 「公民館講座」「生涯学習講座」「市民講座」募集チラシ（前期は5広報、後期は8月号広報折込。木津川市HPにも掲載。
- ◇ 「公民館講座」の事務局は南加茂台公民館、「市民講座」「生涯学習講座」の事務局は東部交流会館

<見直しについて>

実施状況としては、生涯学習情報誌や各種講座の募集チラシ等において、講座や講師等の情報を掲載し、市民に情報提供しております。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

②気軽に生涯学習に取り組むことができるよう機会の充実を図る

- ◇ 公民館などで行っている「公民館講座」「市民講座」「生涯学習講座」の充実などにより、学習機会の拡大を図ります。
- ◇ 夜間や休日に開催する講座等を拡充し、これまで参加しにくかった層の受講を促進します。
- ◇ 同和問題など様々な人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習機会の充実を図ります。
- ◇ 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実を図ります。
- ◇ 子どもの体験活動を豊かにするため、学校休業日などを利用し、各種体験活動やスポーツ教室などの事業を推進します。
- ◇ 親子で参加できる講座を充実させ、親子でふれあう機会の拡大に努めます。
- ◇ 子育て中の人でも参加しやすいよう、託児付きの講座の充実を努めます。
- ◇ 障がいのある方も参加しやすい学習機会（スポーツを含む）の拡充や環境整備に努めます。

す。

- ◇ スポーツ推進委員会などと連携し、気軽に取り組めるニュースポーツの普及に努めます。
- ◇ 幼児期から身体を動かす習慣を身につけるスポーツの機会を充実します。
- ◇ 高齢者などを対象とした健康増進や体力向上のための教室の開催など生涯スポーツの振興を図ります。
- ◇ 高齢者の生きがいづくりのための学習機会を充実します。
- ◇ 退職を迎える方たちの仲間づくりや、地域活動に参加するためのきっかけづくりを積極的に行います。

<実施状況>

- ◇ 平成 30 年度は公民館講座の「三線に親しもう」と市民講座の「はじめての英会話」が夜間に実施。また平成 29 年度は生涯学習講座の「はじめての韓国語」も夜間に実施。また、休日に開催している講座で平成 30 年度は生涯学習講座の「はじめてのクラフト教室」、平成 29 年度は公民館講座の「燻製 L I F E」がある。親子もしくは子どもを対象としている講座については、学校休業日に実施している。
- ◇ 高齢者教育の一環として、生きがい大学を実施している。生きがい大学では 4 つの講座を実施し、内 2 回については近隣市町村めぐりや社会見学を実施している。
- ◇ 「市民シニアテニスの集い」（60 歳以上の男性、55 歳以上の女性）など高齢者を対象としたスポーツ大会がある。（教室はないが、高齢介護課や健康推進課が実施する教室にスポーツ推進委員が手伝いに行くことはある。
- ◇ 託児付きの講座については検討をしている最中である。

<見直しについて>

実施状況としては、各種講座においては、毎年受講生アンケート等を参考に内容の見直しを図っています。また、講座によっては女性対象、男性対象、親子で参加する講座などテーマ別の講座や、夜間や休日に開講している講座があります。人権問題については、生きがい大学や放課後子ども教室の中で、DVD の視聴を行い、幅広い世代に人権教育の大切さが学べるようにしています。

学校休業日などを利用して、小学生ソフトボール教室などのスポーツ教室を実施しています。高齢者教育については、生きがい大学を通じて高齢者に様々なテーマで学習してもらい、また郊外学習等も実施しています。しかし、平成 30 年 3 月末に加茂プラネタリウム館を廃館しました。それに伴い見直しをし、上記基本計画にあります「子どもの体験活動を豊かにするため、学校休業日などを利用し、各種体験活動やスポーツ教室、プラネタリウム投影などの事業を推進します。」を「子どもの体験活動を豊かにするため、学校休業日などを利用し、各種体験活動やスポーツ教室などの事業を推進します。」に修正します。その他の基本計画につきましては、修正する必要性がありませんので、残りの 5 年間につきましても、変更せず進めていきます。

③地域的課題や現代的課題に対応した学習内容の設定を行う

- ◇ 各地域で抱える課題について、解決を図るための支援を行います。
- ◇ かつて経験した南山城水害などの災害について語り継ぐとともに、市民の防災意識を高めるための学習機会の充実に努めます。
- ◇ 学習内容の設定にあたっては、市民のニーズを把握し、新規受講者の増加を図ります。
- ◇ 木津川など豊かな自然環境、かつて都が置かれ、日本の首都機能を果たした恭仁京や、最先端の研究を行う関西文化学術研究都市など、木津川市ならではの資源を活用し、郷土への愛着を深めるための取り組みを進めます。
- ◇ パソコンなど情報通信に関する学習機会の充実に努めます。
- ◇ 木津川市の歴史や伝統文化について理解を深め、次の世代に語り継ぐための取り組みを行います。
- ◇ 子どもたちが安心、安全な放課後を過ごせる居場所づくりに努めます。

<実施状況>

- ◇ 生きがい大学の中で防災に関する講演を行った。
- ◇ 生きがい大学の近隣市町村めぐりの中で地震について学習する機会を設けた。
- ◇ 公民館講座や生涯学習講座の中で木津川市の歴史や文化財をテーマとした講座を実施している。
- ◇ 放課後子ども教室を開催し、子どもの居場所づくり事業を実施している。

<見直しについて>

実施状況としては、生きがい大学等で防災に関する講演を開催することや、講座で木津川市の文化財や地形について学ぶ機会を与えています。また、放課後子ども教室においては、子どもの居場所づくり事業を実施しています。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

④生涯学習に関する相談を気軽に行うことができるよう相談体制の充実に努める

- ◇ 生涯学習について気軽に相談できる相談窓口を設置します。
- ◇ 市内で活動する団体やサークルの活動状況の把握に努めます。
- ◇ 団体やサークルが求めている情報の把握と提供に努めます。
- ◇ 市民から寄せられた相談や要望などを整理し、改善が必要なものは改善に努めます。

<実施状況>

- ◇ 東部交流会館、庁舎北別館、南加茂台公民館に各サークルの事務局を設置し、各サークルについての活動状況等情報を把握している。また、生涯学習情報誌「いきいき」に各サークルの情報を掲載し、市民へ情報の提供を行っている。

<見直しについて>

実施状況としては、常に各サークルが所属している事務局と連携を図るようになっています。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきまし

ても、変更せず進めていきます。

⑤生涯学習施設をより利用しやすい施設とするための整備を行う

- ◇ 利用者の生の声を聞き、施設運営に反映させます。
- ◇ 各施設が地域に密着した学習活動を実践する場として、機能の充実を図ります。
- ◇ 老朽化している施設は改築等を計画的に進め、良好な維持管理と整備に努めます。
- ◇ 指定管理者制度導入施設では、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの更なる向上に努めます。
- ◇ 職員の専門性を高めるため、研修機会の充実に努めます。

<実施状況>

- ◇ 直営施設については、各施設の館長及び管理人を通じて施設利用者の声が聞こえるようにしている。
- ◇ 指定管理施設については利用者アンケートを実施している。
- ◇ 平成28年度に南加茂台公民館の屋根を改修し、また平成29年度には空調等の設計を実施した。
- ◇ 平成29年度から平成30年度にかけて、中央体育館の改修工事を行った。

<見直しについて>

実施状況として、直営施設については、各施設の館長及び管理人を通じて施設利用者の声が聞こえるようにしています。また、指定管理施設については利用者アンケートを実施しています。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

2. こころを結ぶ⇒重点施策：市民との連携・協働を図ります

① 学校・地域・家庭の連携・協働を促進するとともに、地域による学校支援の充実を図る

- ◇ ボランティア活動の場づくりのため放課後子ども総合プラン推進事業を充実させます。
- ◇ 青少年の健全育成のための各種活動を推進するとともに、リーダーの養成や確保に努めます。
- ◇ 子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動に関する理解と関心を高め、学校、地域、家庭の連携により子どもが読書に親しむ機会の充実を図ります。
- ◇ 従来の学校支援地域本部を基盤とする地域学校協働本部事業の推進を図り、市内全域で地域と学校が協働して子どもを支援する体制の確立を目指します。
- ◇ 家庭や地域の教育力を向上させるための事業に取り組み、社会総がかりで子どもを守り、育てる体制づくりを行います。
- ◇ 市民の身近な施設である学校施設を活用した活動を実施します。

<実施状況>

- ◇ 学校支援地域本部事業においては全学校で実施し、設立時と比較すると学校や地域の認識が広がってきている。
- ◇ 平成30年度中に「学校支援地域本部」の名称を「地域学校協働本部」へと変更する。
- ◇ 放課後子ども教室においては、平成31年度までには、13校中7校開設する目標を掲げている。
- ◇ 平成29年3月に社会教育法が改正され、国家レベルで地域学校協働活動の推進が求められている。

<見直しについて>

- ◇ 実施状況として、学校支援地域本部事業においては市内全小・中学校で実施し、設立時と比較すると学校や地域の認識が広がってきています。また、放課後子ども教室においては、13校中6校で開設しているところ、平成31年度までには、7校開設する目標を掲げています。見直したところ、平成29年3月に社会教育法が改正されたことにより、全国的に「協働」が重視されるようになりました。まずは具体的施策の中に「協働」という文言を加え、基本計画については、「学校支援地域本部事業の充実を図り、市内全域で地域が学校を支援する体制の確立を目指します。」を「従来の学校支援地域本部を基盤とする地域学校協働本部事業の充実を図り、市内全域で地域と学校が協働して子どもを支援する体制の確立を目指します。」に修正し、「家庭や地域の教育力を向上させるための事業に取り組み、地域ぐるみで子どもを守り、育てる体制づくりを行います。」を「家庭や地域の教育力を向上させるための事業に取り組み、社会総がかりで子どもを守り、育てる体制づくりを行います。」に修正します。また、「市民の身近な施設である学校施設を活用した活動の実施について検討を行います。」につきまして、放課後子ども教室やスポーツ教室等で学校施設を活用しています。それゆえ、検討する段階を過ぎ

ているため「市民の身近な施設である学校施設を活用した活動を実施します。」に修正します。上記のように、具体的施策にも修正を加えましたので、第1章にありました施策の体系も修正します。その他の基本計画につきましては、修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

②NPOや企業、高等教育機関との連携を図り、生涯学習活動の充実を図る

- ◇ 計画を着実に推進していくため、NPOや民間教育事業者等と積極的な連携・協働を図ります。
- ◇ 市民の多様化するニーズに応えるため、大学などの高等教育機関との連携を図ります。
- ◇ 京都府や関係機関が実施する関連事業とも連携しながら、学習支援サービスを充実します。
- ◇ 関西文化学術研究都市にある研究所等との連携を積極的に図ります。

<実施状況>

- ◇ 生きがい大学の近隣市町村めぐりで平成28年度に「なっとく工房」、平成29年度に「きつづ光科学館ふおとん」を見学した。
- ◇ 社会教育委員会施設管理運営部会で「きつづ光科学館ふおとん」を視察した。
- ◇ 平成28年度フレンドシップコンサートで日本環境マネジメントと協力し、企画・進行を行った。

<見直しについて>

実施状況として、生きがい大学の近隣市町村巡りでの場所にきつづ光科学館ふおとんを活用し、また社会教育委員会で視察を行うなど、生涯学習として積極的に関わり取り組もうとしている。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

③地域交流活動を支援し、人と人とのネットワークづくりを推進する

- ◇ 地域コミュニティ単位で世代を超えて交流を図る事業が実施できるよう支援を行います。
- ◇ サークル間の交流を促進するための取り組みを進めます。
- ◇ 体育協会や文化協会などの関係団体と連携し、多くの人が参加できる大会や催しなどを開催します。
- ◇ 国際理解を深めるための取り組みを行い、国際交流を推進します。
- ◇ 市内在住の外国人も参加しやすい学習内容の充実により、ふれあいの場の創出を図ります。
- ◇ 講師情報の提供や活動場所の紹介など、新規サークル結成についての支援を行います。

<実施状況>

- ◇ 毎週水曜日と日曜日に庁舎北別館で日本語教室を実施している。
- ◇ 毎年2月～3月にかけて木津川市で生涯学習フェスティバルが開催されている（文化協会発表会、公民館まつり、木津登録サークル発表会）。登録団体・サークル等が日頃の活動の成果を発表している。
- ◇ 体育協会と連携して毎年約40のスポーツ大会などを開催している。（雨天で中止になることがある）
- ◇ 公民館講座「三線に親しもう」を経て、受講生がサークルを立ち上げた。

<見直しについて>

実施状況としては、地域交流活動を支援し、人と人のネットワークづくりを推進するために、文化の分野では毎年2～3月にかけて木津川市生涯学習フェスティバルを開催している。ほとんどが実行委員会形式で各サークルが中心となって企画及び運営を行っている。また、体育の分野では体育協会と連携して毎年約40のスポーツ大会などを開催している。市内在住の外国人にむけては、毎週水曜日と日曜日に庁舎北別館で日本語教室を実施している。上記基本計画を見直したところ修正する必要がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

④リーダーとなる人材の発掘と育成を図る

- ◇ スポーツ指導者の育成を図るため、指導者育成研修等に積極的に参加できるよう支援を行います。
- ◇ 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層におけるリーダーの育成を図ります。
- ◇ 様々な特技や能力を持った人材の掘り起こしと活動の場の提供に努めます。
- ◇ 関係機関が実施する指導者研修等の情報を収集し、市民に情報を提供します。
- ◇ 地域学校協働本部事業においては、地域コーディネーターのコーディネート機能を高めるために、研修等の充実を図ります。

<実施状況>

- ◇ スポーツ推進委員にスポーツ指導者に関する研修を案内している。
- ◇ 青少年育成委員会で毎年ジュニアリーダー研修会を実施している。
- ◇ 学校支援地域本部事業と放課後子ども教室については、地域コーディネーター対象の研修を毎年案内し、社会教育課の担当職員も研修に参加している。

<見直しについて>

実施状況としては、スポーツ推進委員や地域コーディネーターにそれぞれのリーダーとなってもらうべく、研修等の案内を行っています。また、公民館講座等で講師としてサークル活動のメンバーに依頼することもあります。また、青少年育成委員会の事業での小学校5年生を対象にしたジュニアリーダー研修会を実施しており、小学校最高学年になる前にリーダーとしての心構えを学習する機会を設けている。見直ししたところ、上記見直し後にあります「地域学校協働本部事業においては、地域コーディネーターのコーディネート機能を高めるために、研修等の充実を図ります。」を付け加えます。その他の基本計画につきましては、修正する必要がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

3. まちを創る⇒重点施策：生涯学習推進都市を目指します

①講師・ボランティア情報の収集と情報の整理を行い、市民に的確な情報を提供する

- ◇ 指導者やボランティアとして協力していただける市民の情報を収集し、情報の一元化を図ります。
- ◇ 関係機関と連携し、指導者等の情報を共有します。
- ◇ 登録者に講座等の講師を依頼するなど、積極的な活用を図ります。

<実施状況>

- ◇ 公民館講座の講師としてサークルを起用している講座がある。
- ◇ 生涯学習講座の講師としてスポーツ推進委員に依頼している講座がある。
- ◇ 放課後子ども教室の文化協会の茶道の先生に依頼するなど、サークルの講師等を活用した企画がある。

<見直しについて>

実施状況として公民館講座の講師として公民館サークル連絡協議会のサークルを、生涯学習講座の講師としてスポーツ推進委員を起用している講座があります。また、放課後子ども教室では、市民講座を講師を活用した茶道教室等を実施しました。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

②自主グループ活動への支援を行い、地域コミュニティ活動を推進する

- ◇ 多くの市民が参加し、市民主体の地域づくりにつながる事業を推進します。
- ◇ 学びの成果が地域づくりに生かせるよう自主的な団体・サークルへの支援を行います。
- ◇ 地域的課題解決のための学びの場を創出し、課題解決を支援します。
- ◇ 地域の子ども会組織の育成を図るとともに、地域活動を支援します。

<実施状況>

- ◇ かも野外音楽フェスタでは地域住民が主体的に動き、毎年4月29日に野外コンサートを実施している。
- ◇ 平成28年度にフレンドシップコンサートの前に聖アウグスティン教会の方々の昼食会場として当尾の郷会館を活用した。その際、公民館サークルの竹工房游が作った黒文字を、柿羊羹を食べるために使用した。

<見直しについて>

地域住民が主体的に動いている事業として、4月29日にかも野外音楽フェスタを実施しています。また、平成28年度にドイツと交流を行った際に出したデザート黒文字を公民館サークルに所属している竹細工のサークルが作成しました。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

③学んだ成果を発表できる場の提供や成果を活かせる機会を積極的に創出する

- ◇ 日頃の学びの成果を広く発表するための機会を充実します。
- ◇ 発表の場にこれまで参加していない団体・サークルにも参加を呼びかけ、交流を促進します。
- ◇ 発表の場が人々の交流の場となるよう内容の充実を図ります。

<実施状況>

- ◇ 日頃の学びの成果を広く発表するために木津川市生涯学習フェスティバルを実施している。

<見直しについて>

実施状況としては、毎年2～3月にかけて開催している、木津川市生涯学習フェスティバルは、文化協会発表会、加茂公民館まつり、木津登録サークル発表会があり、舞台発表や展示発表で日頃のサークル活動の成果を出す機会を設けています。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。

④市民の様々な活動を支援し、まちづくりへの発展を促進する

- ◇ ボランティア活動に関するコーディネート機能を充実します。
- ◇ 身近な学びの場となる社会教育施設間のネットワーク化を図ります。
- ◇ 市民の様々な活動が地域に根ざした活動となるよう支援を行います。

<実施状況>

- ◇ 放課後子ども教室では地域コーディネーターを中心として実行委員会を開催し、事業の計画を立てることや見直しを行っている教室がある。学校支援地域本部では地域コーディネーターを中心として、地域コーディネーターとボランティア、またはボランティア同士が交流し、意見を出し合える機会を設けている。

<見直しについて>

実施状況としては、放課後子ども教室では地域コーディネーターを中心として実行委員会を開催し、事業の計画を立てることや見直しを行っている教室があります。地域学校協働本部では地域コーディネーターを中心として、地域コーディネーターとボランティア、またボランティア同士が交流し、意見を出し合える機会を設けています。上記基本計画を見直したところ修正する必要性がありませんので、残りの5年間につきましても、変更せず進めていきます。